

資料3-1

■児童人口の推移

(単位:人)

	H26	H27	H28	H29	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)	参考:H32 (市人口ビジョン の将来人口を 踏まえた見込)	H29→H30 減少率	H30→H31 減少率	H31→H32 減少率
0歳児	199	198	209	194	191	188	186	185	-1.546%	-1.571%	-1.064%
1歳児	221	203	195	214	194	191	188	190	-9.346%	-1.546%	-1.571%
2歳児	205	224	215	197	214	194	191	210	0.000%	-9.346%	-1.546%
1・2歳児計	426	427	410	411	408	385	379	400	-0.730%	-5.637%	-1.558%
3歳児	202	201	223	210	197	214	194	188	-6.190%	0.000%	-9.346%
4歳児	197	206	200	216	205	197	214	193	0.000%	-3.902%	0.000%
5歳児	215	199	202	195	209	200	197	186	0.000%	-4.306%	-1.500%
3～5歳児計	614	606	625	621	611	611	605	567	-1.610%	0.000%	-0.982%
計	1,239	1,231	1,244	1,226	1,210	1,184	1,170	1,152			

OH29以降で、前年より人口が増加見込としている年齢区分については、人口ビジョン全体の減少傾向も考慮し、前年の人口を維持するものとした。

0歳～5歳人口	H27	H28	H29	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)
	1,231人	1,244人	1,226人	1,210人	1,184人	1,170人

「大竹市人口ビジョン」における
H27→H32人口減少率(年あたり)

▲6.917%

★女性就業率の見込

市女性人口見込 (25歳～44歳)	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	2,905人	2,870人	2,835人	2,800人	2,765人	2,730人

※H27人口は国勢調査数値。H28以降は「大竹市人口ビジョン」における人口減少率を適用(毎年平均35人ずつ減少する見込)。

全国女性就業率見込 (25歳～44歳)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	71.6%	72.8%	74.0%	75.2%	76.4%	77.6%	78.8%	80.0%

毎年
約1.2%上昇

※H27女性就業率「0.716」は、厚生労働省「平成27年版働く女性の実情」による
※H34女性就業率「0.800」は、内閣府「子育て安心プラン」における女性就業率目標値による

市女性就業者数見込 (25歳～44歳)	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	1,958人	1,966人	1,974人	1,982人	1,988人	1,994人

※各年10月1日現在

※H27は国勢調査数値。H28以降は「子育て安心プラン」における女性就業率目標値(H34:80%)に準じて推計(毎年8人程度就業者が増える見込)

市女性就業率見込 (25歳～44歳)	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	67.40%	68.53%	69.66%	70.79%	71.92%	73.05%

※H27就業率は、H27女性人口に占めるH27女性就業者数の割合。

※H28以降は、全国女性就業率見込における増加率を適用。

■入所希望児童数の推移見込み

(単位:人)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	H27.4.1	H28.3.1	H28.4.1	H29.3.1	H29.4.1	H30.3.1見込	H30.4.1見込	H31.3.1見込	H31.4.1見込	H32.3.1見込
0歳児	14	41	12	58	21	55	20	53	19	51
1歳児	62	76	63	66	86	98	75	84	76	85
2歳児	99	101	87	89	82	85	116	119	90	93
3歳児	112	118	126	133	121	126	109	115	145	152
4歳児	139	137	121	121	135	138	120	121	114	115
5歳児	134	133	135	138	121	124	130	133	113	116
計	560	606	544	605	566	626	570	625	557	612

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	H27.4.1	H28.3.1	H28.4.1	H29.3.1	H29.4.1	H30.3.1見込	H30.4.1見込	H31.3.1見込	H31.4.1見込	H32.3.1見込
0歳児	14	41	12	58	21	55	20	53	19	51
1・2歳児	161	177	150	155	168	183	191	203	166	178
3～5歳児	385	388	382	392	377	388	359	369	372	383
計	560	606	544	605	566	626	570	625	557	612

【推計のポイント】

各年3月1日現在見込児童数は、前年度までの中途入所等による年度内における1月あたりの平均増加数(H29については、12月1日時点までの1月あたり平均増加数)に、内閣府の「子育て安心プラン」に基づく女性就業率の上昇目標(H28:72.8%→H34:80%)の1年あたりの平均上昇率を加味し、かつ、大竹市人口ビジョンに基づき推計した年齢別児童数の減少率を加味して算出した。

なお、各年齢区分は、1年ごとに1歳ずつ上がるため、年代が斜めにスライドしていく形で推計している。

■施設別・年齢別児童数（広域受託児童含む）

資料3－3

○各年度4月1日現在児童数

公・私	施設名	定員	H27.4.1							H28.4.1							H29.4.1						
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
公立	大竹保育所	90	5	11	17	22	25	18	98	3	13	17	17	21	27	98	6	15	15	26	19	21	102
公立	本町保育所	90	0	11	5	14	22	16	68	0	5	15	13	16	22	71	0	6	5	19	14	16	60
公立	立戸保育所	90	0	6	19	17	21	21	84	0	3	9	24	19	20	75	0	9	8	17	24	19	77
公立	なかはま保育所	90	0	9	9	15	17	17	67	0	3	9	14	13	14	53	0	15	6	14	18	12	65
私立	さかえ保育所	150	5	12	27	32	35	40	151	7	23	20	37	34	33	154	6	21	30	29	38	34	158
私立	玖波保育所	45	1	3	8	6	6	7	31	3	4	8	8	8	5	36	2	5	4	9	8	8	36
私立	知恩保育園	60	3	8	15	11	14	15	66	0	9	8	15	12	14	58	6	15	13	11	14	14	73
	計	615	14	60	100	117	140	134	565	13	60	86	128	123	135	545	20	86	81	125	135	124	571

※本町・立戸・なかはまの各保育所は0歳児保育がなく、1歳の誕生日を迎えた時点で1歳児クラスに入れるため、4月1日現在の人数は0となっている。

14 160 391
3歳未満児： 174

13 146 386
3歳未満児： 159

20 167 384
3歳未満児： 187

○各年度3月1日現在児童数

公・私	施設名	定員	H27.3.1							H28.3.1							H29.3.1							H29.12.1(最新)						
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
公立	大竹保育所	90	3	11	14	25	18	26	97	7	13	17	21	26	18	102	6	13	16	18	21	28	102	8	16	16	26	20	23	109
公立	本町保育所	90	3	3	6	21	15	25	73	2	11	4	14	22	17	70	4	5	15	15	16	22	77	1	6	5	19	17	15	63
公立	立戸保育所	90	0	11	8	20	22	24	85	1	10	18	18	21	20	88	2	4	10	24	19	20	79	0	12	8	17	24	19	80
公立	なかはま保育所	90	2	6	9	15	18	17	67	2	7	9	15	15	17	65	8	4	8	15	13	13	61	4	15	6	15	18	12	70
私立	さかえ保育所	150	8	25	22	34	39	19	147	12	15	28	33	35	40	163	11	24	24	39	34	34	166	9	24	29	28	39	34	163
私立	玖波保育所	45	5	9	7	7	7	7	42	6	6	10	7	4	7	40	7	5	8	8	8	5	41	5	6	5	8	8	8	40
私立	知恩保育園	60	12	16	10	14	15	20	87	9	10	16	14	14	14	77	20	12	10	14	14	14	84	11	13	13	12	14	14	77
	計	615	33	81	76	136	134	138	598	39	72	102	122	137	133	605	58	67	91	133	125	136	610	38	92	82	125	140	125	602

33 157 136 272

39 174 392

58 158 394

38 174 390

3歳未満児： 213

3歳未満児： 216

3歳未満児： 212

○年度内における児童数の増減

公・私	施設名	定員	H27							H28							H29(12月1日現在)						
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
公立	大竹保育所	90	2	2	0	▲1	1	0	4	3	0	▲1	1	0	1	4	2	1	1	0	1	2	7
公立	本町保育所	90	2	0	▲1	0	0	1	2	4	0	0	2	0	0	6	1	0	0	0	3	▲1	3
公立	立戸保育所	90	1	4	▲1	1	0	▲1	4	2	1	1	0	0	0	4	0	3	0	0	0	0	3
公立	なかはま保育所	90	2	▲2	0	0	▲2	0	▲2	8	1	▲1	1	0	▲1	8	4	0	0	1	0	0	5
私立	さかえ保育所	150	7	3	1	1	0	0	12	4	1	4	2	0	1	12	3	3	▲1	▲1	1	0	5
私立	玖波保育所	45	5	3	2	1	▲2	0	9	4	1	0	0	0	0	5	3	1	1	▲1	0	0	4
私立	知恩保育園	60	6	2	1	3	0	▲1	11	20	3	2	▲1	2	0	26	5	▲2	0	1	0	0	4
	計	615	25	12	2	5	▲3	▲1	40	45	7	5	5	2	1	65	18	6	1	0	5	1	31

25 14 1

45 12 8

18 7 6

3歳未満児： 39

3歳未満児： 57

3歳未満児： 25

■待機児童の状況(平成29年12月1日現在)

年齢区分	申込児童数	特定教育・保育施設						特定地域型保育事業				特例保育	国庫補助事業		企業主導型保育事業	地方単独保育施策		求職活動中のうち、求職活動を休止している者	保護者の私的な理由により待機している者	育児休業中の者	待機児童数 (U- (V+W+X+Y+Z+ AA+AB+AC+AD +AE+AF+AG+AH+AI+AJ+AK+AL+AM+AN))
		認可保育所利用児童数	幼保連携型認定こども園利用児童数	保育所型認定こども園利用児童数	幼稚園型認定こども園利用児童数	地方裁量型認定こども園利用児童数	幼稚園利用児童数	小規模保育利用児童数	家庭的保育利用児童数	事業所内保育利用児童数	居宅訪問型保育利用児童数	へき地保育利用児童数	認可化移行運営費支援事業利用児童数	幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業利用児童数	企業主導型保育事業利用児童数			AL	AM	AN	AO
0歳児	48	39																	2		7
1歳児	100	94								1											5
2歳児	87	86			1																0
3歳児	127	126																	1		0
4歳以上児	269	268			1																0
計	631	613	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	12

※1 「申込児童数」は、調査日時点において、保育の必要性の認定（2号又は3号）がされ、特定教育・保育施設（認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く。）又は特定地域型保育事業、へき地保育所の利用の申込がされた児童の数を記入すること。（新規申込者のみでなく、継続して調査日時点の利用の申込をしている児童も含む。別紙「保育所等利用待機児童数調査要領」4、5、6において待機児童から除外した者は申込児童数にも含めないこと。）

※2 「幼稚園利用児童数」は、特定教育・保育施設として確認を受けた幼稚園又は確認を受けていないが私学助成又は就園奨励費補助の対象となる幼稚園であって一時預かり事業（幼稚園型）又は預かり保育の補助を受けている幼稚園を利用している児童の数を記入すること。

※3 「地方単独保育施策」は、別紙「保育所等利用待機児童数調査要領」3（2）における地方単独保育施策において保育されている児童の数を記入すること。

※4 「求職活動中のうち、求職活動を休止している者」は、調査日時点において求職活動を行っておらず、保育の必要性が認められない状況にあることの確認ができる場合に、当該児童の数を記入すること。

※5 「育児休業中の者」は、育児休業中の保護者について、保育所等に入所できたときに復職することを、保育所入所保留通知発出後や調査日時点などにおいて継続的に確認し、復職に関する確認ができない場合に当該児童の数を記入すること。